

公益財団法人新潟市開発公社
平成 23 年度第 3 回評議員会議事録

1 開催日時

平成 23 年 6 月 9 日(木) 13 時 30 分から 14 時 25 分まで

2 開催場所

白山会館 1 階「羽衣」 新潟市中央区一番堀通町 1-1

3 評議員現在数及び定足数

現在数 10 人、定足数 6 人

4 出席評議員数 9 名

(出席) 石川昇、荻荘誠、笠原明夢、笠原一男、加藤和範、小林芳則、長井亮一、
中野繁子、中屋昭夫

(欠席) 小黒昭榮

5 出席理事及び監事

(理事) 若林孝理事長(代表理事)、惣賀宣幸専務理事(代表理事)、
南正平常務理事(業務執行理事)、

(監事) 大谷勝彦

6 その他の出席者

(事務局) 鳴海俊明事務局長、高井忠則事務局参事、高橋ひろ子事務局次長、
福田悟総務課長、山崎美香総務課長補佐、相生健総務課経営企画係長、
村井卓主査、長谷川聡主事

(所属長) 石田孝雄^{トップ}プロジェクト課長、山崎貞夫施設整備課長、鈴木倫明水族館長

7 議案

議案第 1 号 財団法人新潟市開発公社平成 22 年度事業報告及び決算の承認について

8 会議の概要

(1) 出席者の確認及び議長の選出

山崎総務課長補佐から、出席評議員、理事、監事、事務局、所属長の紹介があった後、若林理事長が挨拶をし、配布議案の確認が行われた。その後、定款及び評議員会運営規程に基づき笠原明夢評議員が互選により議長に選出され、議長が開会宣言を行った。

(2) 決議の確認及び議事録署名人の選出

議長が、事務局へ出席状況の報告を求め、山崎総務課長補佐から定款及び評議員会運営規程に規定する評議員の過半数の出席を満たしており、本評議員会は有効に成立している旨の説明があった。

議事録署名人は定款及び評議員会運営規程に基づき笠原明夢議長並びに議長の指名により笠原一男評議員及び長井評議員とし、議案の審議に移った。

(3) 議案第 1 号 財団法人新潟市開発公社平成 22 年度事業報告及び決算の承認について

議長が上記議案について、評議員会運営規程に基づき理事からの説明を提言した。これを受け、若林理事長は評議員会運営規程に基づき議長の許可を得て、事務局から説明をさせる

こととし、鳴海事務局長から次のとおり説明があった。

・事業報告について

【一般会計】

公益法人の本来的業務を行う事業であり、法人税法上非課税となる、4事業を実施した。

霊苑事業では、全墓域の貸付が終了しており、墓域利用者から返還された45墓域の再貸付を行った。

建物等貸付事業では、開発公社会館において、貸付を行っていた1階のニピイが平成22年1月に、3階の育成センターが平成22年3月に退去した。退去後は、公社機能の強化充実を図るため、1階に施設整備課、3階に緑化推進室が入居し、自社使用することとした。

緑化事業は、新潟市との共同事業として「萬代橋チューリップフェスティバル」等の緑化啓発普及事業、賛助会員を募っての「花と緑の応援団」等の事業を実施した。

【付帯会計】

公社における収益事業では従前の6事業に加え、新規事業として産業勤労施設付帯事業を実施した。

体育施設付帯事業は、市内6区の指定管理施設において、スポーツ教室の内容の拡充を図り、昨年より9教室増加し、604教室を実施した。

水族館付帯事業においては、入館者が2万8,000人程減少したことにより、レストランや売店等の売上協力金が減収となった。

産業勤労施設付帯事業においては、平成22年度から法人統合により管理することになった新潟勤労者総合福祉センター内において、健康クラブの運営等の事業を実施した。

【受託会計】

新潟市の指定管理者制度に基づく指定管理事業5事業と、委託契約による受託事業4事業を実施した。指定管理事業のうち、新潟勤労者総合福祉センター指定管理事業及び新潟市産業振興センター指定管理事業は、法人統合に伴う新規事業である。

・決算報告について

【一般会計 正味財産増減計算書】

霊苑貸付事業収益が、再貸付数の増加により、昨年に比べ1,969万円程増額した。

建物貸付事業収益は、自社ビルに入居していた団体の退去に伴い減額となった。

補助金、受取会費は、緑化事業に係る収益で、補助金は新潟市からの共同事業に係る収益、受取会費は「花と緑の応援団」の賛助会費で、会員の獲得により36万円程増額した。

受取寄付金は、新潟勤労者総合福祉センターの統合により、残余財産の寄付が1,100万円程あったので1,175万円程増額となった。

受取利息は、預金を有価証券に積み替える等、運用方法の見直しにより運用益が増加した。

雑収益は、昨年度、新潟勤労者総合福祉センターからの出向者1人分の人件費負担収入が、統合に伴いなくなったこと並びに2人分の役員報酬における新潟市の負担方法が各事業に配賦され変更になったことにより1,182万円程減額となった。

繰入金の他会計繰入金は、一般会計での必要額を付帯会計から繰入れするもので、この繰入金は、主に人件費等共通経費（総務課職員人件費等）に充てられ、事業に従事する職員3

人分について、当該事業費へ配賦したことにより、2,500万円程減額となった。

以上により、経常収益の合計額は2億1,591万8,573円となった。

経常費用における、霊苑貸付事業費は給水管漏水工事により158万円程増額となった。

建物貸付事業費は、入居者退去に伴い維持管理費が100万円程減額となった。

賃貸住宅貸付事業費は、長嶺マンションの耐震診断調査及び退去に伴う修繕工事により、440万円程増額になった。

管理費の一般管理費は、人件費等、共通経費で執行していた事業に従事する職員分について、当該事業費へ配賦したことにより3,627万円程減額となった。

以上により、経常費用の合計額は2億1,126万553円となり、当期の経常増減額は、465万8,020円の黒字となった。

その結果、当期末の正味財産は、20億6,759万4,376円となった。

【一般会計 貸借対照表】

資産の部で、流動資産の現金及び預金は、有価証券の償還によるものと基金積立資産の取崩しにより9,961万円程増額になった。

未収金は、付帯会計からの繰入金の内部取引の結果574万円程増額となった。

固定資産の特定資産は、当該年度の減価償却引当資産と、退職給付引当資産を積み立てたもので2,304万円程増額となった。

有形固定資産は、今年度分の減価償却費を計上したことにより3,782万円程減額、投資資産は有価証券の償還により5,021万円程減額となった。

負債の部では、職員の退職給与引当金により固定負債の引当金が3,404万円程増額になった。

以上により、資産の合計額は27億5,895万8,268円、負債の合計額は6億9,136万3,892円となり、差引正味財産が20億6,759万4,376円となった。

【付帯会計 正味財産増減計算書】

経常収益の事業収益における体育施設付帯事業収益では、事業の拡充の結果、552万円程増額となった。

水族館付帯事業収益は、入館者数の減少に伴い、536万円程減額となった。

また、新規事業として産業勤労施設付帯事業収益を、5,118万円程計上した。

受託会計繰入金は公社手数料（総務課職員人件費等相当分）として9,632万円程を受託会計より繰り入れた。

以上により、経常収益の合計額は3億3,488万3,945円となった。

経常費用においては、霊苑管理事業費で事業に従事する職員人件費を、事業費へ直接配賦したことにより504万円程増額となった。

水族館付帯事業費は、日本海大水槽の事故に伴うイベントを実施したことにより410万円程増額となった。

駐車場事業費は、事業に従事する職員人件費について、事業費へ直接配賦したことにより1,405万円程増額となった。

緑化付帯事業費は、係留場の浚渫工事を実施したことにより1,855万円程増額となった。

繰出金の他会計繰出金については、事業に従事する職員分を当該事業費へ配賦したことにより減額となった。

以上により、経常費用の合計額は3億3,411万9,289円となり、当期の経常増減額（当期利益）は76万4,656円の黒字となった。

その結果、当期末の正味財産は1億7,580万8,574円となった。

【付帯会計 貸借対照表】

資産の部は、受託会計からの繰入金の内取引により流動資産の未収金が2,516万円程増額となった。

固定資産の特定資産は、緑化付帯事業の浚渫工事費用で積立資産を取り崩したため720万円程減額となった。

負債の部は、未払金が一般会計への繰出金の内取引の結果、1,989万円程増額になった。

以上により、資産の合計額は2億6,110万6,359円、負債の合計額は8,529万7,785円となり、差引正味財産が、1億7,580万8,574円となった。

【受託会計 正味財産増減計算書】

受託会計では、新潟市の指定管理事業及び委託事業に対する、収益及び費用で精算行為を伴うことから、収支差益は出ない。事業としては、計上費用計28億947万8,295円となり、9,632万8,857円を公社手数料相当額として、付帯会計に繰り出した。

【受託会計 貸借対照表】

資産の部において、現金及び預金は、事業費の未払金及び指定管理料等の返納金、未収金は指定管理料、前払金は23年度事業経費分となる。

負債の部において、未払金は、施設管理に伴う委託料等の業者への支払いと、付帯会計への繰出金の内取引額、短期預り金は、指定管理料の精算金と職員給与からの源泉所得税等となる。

以上により、資産の合計額は3億8,127万8,211円、負債の合計は3億8,127万8,211円となった。

【正味財産増減計算書総括表】

経常収益計33億6,028万813円、経常費用計33億5,485万8,137円、当期経常増減額542万2,676円の黒字となり、22年度公社全体では、利益の計上となった。

これにより、正味財産期末残高が、22億4,340万2,950円となったと説明があった。

続いて若林理事長から、監事による監査を平成23年5月17日に受けた旨の報告があり、大谷監事から平成22年度における業務執行は適正に行われていること、財政状態及び会計決算については財務諸表に適正に表示されているものと認めた旨の監査報告があった。

説明終了後、本議案に関して、次のとおり質疑応答があった。

（荻荘評議員）事業報告書に記載している「収益及び費用」と決算報告書の収益額、費用額に違いがあるようだが？

（村井主査）事業報告書の収益額には、事業収益の他に補助金等の収益を含む。体育施設付帯事業を例にとって、説明をすれば、P2に記載されている事業報告書の収益76,903,747円の内訳は、P32の記載のとおり事業収益76,762,747円に補助金5,000円、事業外収益

136,000 円を加えた金額になる。同様に、費用についても、事業費に他会計繰出金を加えた金額が事業報告書では記載されている。

(荻荘評議員) 事業報告書の費用には他会計繰出金を含めない方がよいのでは？

(村井主査) 今後、適切な表記を検討する。

(荻荘評議員) 水族館の大水槽魚類大量死による費用の負担は？

(鳴海局長) 再開における魚類及びポンプの費用に関しては、全て公社負担で行った。

(荻荘評議員) 体育施設避難所対応による収入・費用の補填は？

(鳴海局長) 収入となる施設使用料、費用となる指定管理費ともに新潟市の収支であるため、避難所対応も全てそれで賄った。よって、当公社への補填等はない。

(荻荘評議員) 震災におけるアクアマリンふくしまへの支援は？

(鈴木館長) 公社職員 9 人＋ボランティア 13 人の計 22 人が被災地支援に出向いた。

(荻荘評議員) 水族館付帯事業において県内及び隣県などへの広告宣伝の費用は指定管理費で行うのでは？

(福田課長) 事業報告書では付帯事業での記載となっているが、水族館における広告宣伝費は付帯事業費で 50%、指定管理費で 50%を経費執行している。

(石川評議員) 自動販売機の売上手数料率はどれくらいか？

(福田課長) 屋内設置の缶であれば 1 本あたり 20%が売上手数料となる。

(石川評議員) 例えば、その手数料の一部を体育・緑化の普及や社会貢献などに使用しては？

(福田課長) 自販機手数料は当公社の収益事業に分類されるが、公益法人制度上、収益事業での収入は公益目的事業の赤字補填分とする仕組みになっているため、これに加えて今後検討する。

(笠原一男評議員) 昨年度の山の下海浜公園、過去の鳥屋野体育館のプールと死亡事故を踏まえ、救命救急の実施など体制作りをお願いしたい。

(石田課長) 昨年度の事故のあと、日本体育施設協会の協力のもと、1 年間指導を受けてきた。また、6 月下旬・7 月中旬には同協会及び民間と合同で監視訓練を実施する予定である。

(荻荘評議員) 体育施設における計画停電及び突発的な停電時の対応は？

(石田課長) 現在は計画停電回避のため、政府指導のもと各施設 15%の削減を目標とした節電対策を行っている。万が一、計画停電が実施された場合は、該当時間内は各施設とも臨時休館とする。また、突発的な停電に関しては、非常用発電機で一時的に電気の供給を行い、利用者の安全確保を第一に対応する。

(中屋評議員) 体育施設の事業報告において利用者数の前年比較が記載されているが、この他に稼働率を上げることも大切なのではないか。そこで要望として、稼働率が低い時間帯をジュニア世代や地域のクラブ等が活動する場として、これまで以上に提供してもらいたい。

以上のような質疑応答を経て審議の結果、本議案は出席評議員全員一致で原案どおり承認された。

以上をもって、全ての議案の審議が終了したので、14 時 25 分、議長は閉会を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び出席した評議員 2 人は記名押印する。

平成 23 年 6 月 9 日

公益財団法人新潟市開発公社

評議員会議長

笠原 明夢

評 議 員

笠原, 一男

評 議 員

長井 亮一